

《参考資料 1》

令和元年度 第 1 回 県立高等学校将来構想審議会資料

【抜粋】



## 定時制課程について

### 1 定時制課程とは

#### ○学校教育法

第53条 高等学校には、全日制の課程のほか、定時制の課程を置くことができる。

2 高等学校には、定時制の課程のみを置くことができる。

第56条 高等学校の修業年限は、全日制の課程については、三年とし、定時制の課程及び通信制の課程については、三年以上とする。

### 2 第3期県立高校将来構想での記載

#### (1) 現状と課題について

#### ≪【資料2】8～9ページ≫

#### 第1章 高校教育を取り巻く現状と課題

#### 2 高校教育を取り巻く現状と課題

#### (2) 県立高校の現状と課題

#### ① 生徒の多様化

本県の中学校卒業者のほぼ全員が高校に進学する状況にあり、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化しており、特に、定時制・通信制課程においては、不登校生徒や中途退学者への対応等、その抱える課題も多様かつ複雑なものとなっています。そのため、生徒一人一人に応じた教育課程を充実させるとともに、義務教育段階の学習が不十分な生徒や様々な障害があると思われる生徒、高い才能や個性を有する生徒等に対して、多様な支援を充実する必要があります。また、共生社会の形成に資するため、インクルーシブ教育システムの充実に向けた体制を整備する必要があります。

#### ② 基礎学力や学習意欲の問題

本県の高校生の学力・学習状況については進路希望の実現に向けた意識は向上しているものの、基礎学力や思考力・表現力、学習意欲の面での課題が指摘されており、より学ぶ楽しさや学ぶ意義を実感させ、実感の伴った理解が得られる授業づくりが求められます。また、小・中学校での学習内容を十分に身に付けていない生徒も少なからず見られることなどから、学び直しへのニーズが高まっています。

定時制・通信制課程の高校では、従来からの勤労青年のための学びの場としての役割に留まらず、不登校生徒や中途退学者等の多様な学習ニーズへの受け皿として、学び直しの機会を提供する学校としての役割を増してきており、困難を抱える生徒の自立支援等の面で大きく期待されています。

#### ④ 不登校生徒や中途退学者の状況

本県の高校における不登校出現率は2.45%（全国 1.51%）であり、その要因は「『無

気力』の傾向がある」が最も多くなっています。また、中途退学率は1.6%（全国1.3%）であり、その事由は「学校生活・学業不適応」が最も多く、次いで「進路変更」が多くなっています（平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」（宮城県分）より）。不登校出現率や中途退学率は全国平均値を上回る状況が続いており、これまで以上の対策が求められています。

そのため、高校と中学校・特別支援学校・地域の保健福祉部門等との連携を強化し、教育相談体制を拡充するとともに、生徒一人一人の自己肯定感の涵養や自己実現を積極的に支援していく体制づくりが必要です。加えて、定時制・通信制課程については、不登校経験者や中途退学者をはじめとする全日制課程からの転・編入学者など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加していることを踏まえた在り方を検討していく必要があります。

## （2）今後の在り方

### ≪【資料2】20～22ページ≫

#### 第4章 高校教育改革の取組

#### 2 未来を拓く魅力ある学校づくり

##### （2）学びの多様化への対応

##### ① 定時制課程・通信制課程の在り方

##### ア 定時制課程の在り方

平成30年4月現在、栗原地区を除く全ての地区に配置されており、このうち、午前、午後、夜間など複数の時間帯の課程があり、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選ぶことのできる多部制の定時制高校（※）については、中部地区に2校（うち1校は仙台市立）、大崎地区、石巻地区にそれぞれ1校の計4校あります。

今後は、多様な生徒への対応を充実させるため、全県的なバランスを考慮した適正な配置を検討します。また、学年の区分がなく生徒それぞれのペースで学習を進めることのできる単位制の導入やICTの活用、転・編入学制度の柔軟化などを進めるとともに、相談体制の充実を図ります。

さらに、通信制課程との連携を図り、定時制課程に在籍する生徒が通信制課程の科目履修により単位を認定される定通併修制度を拡充することにより、生徒の学びやすい環境づくりに努めます。

なお、地域における学びのニーズに応えるため、科目履修制度等を活用した学習機会を提供し、生涯学習の場としての活用を推進するほか、夜間中学校や地域の関係機関との連携を図るなど、様々な学びのニーズに応える学校づくりも推進します。

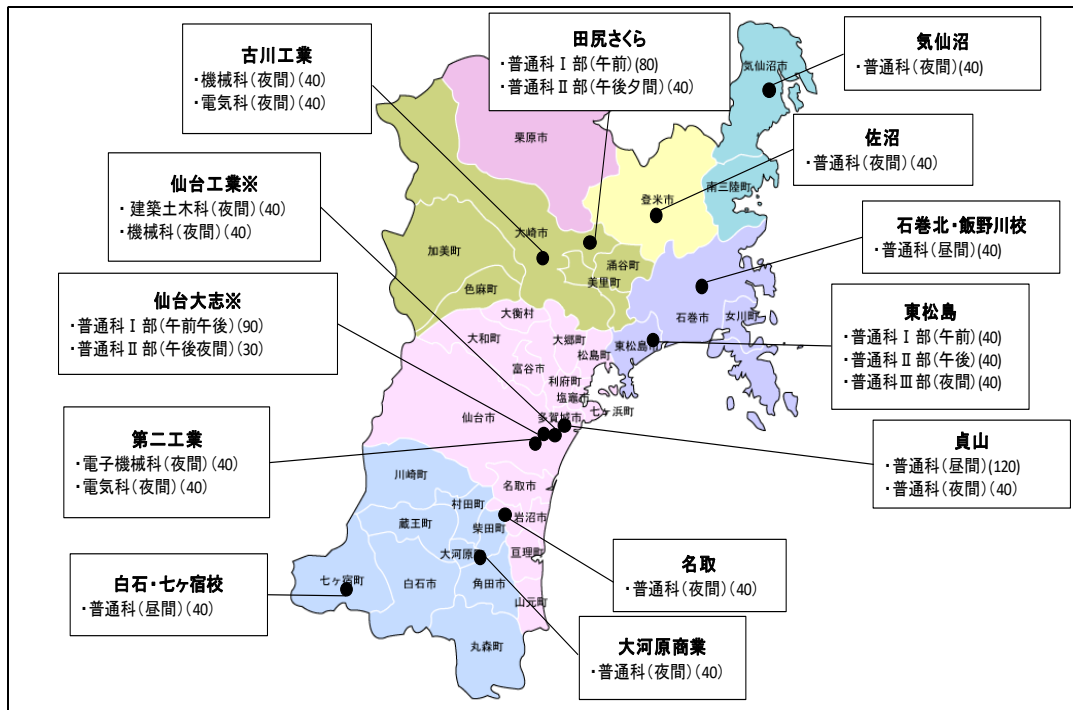
※本県の県立高校では貞山高校が昼間・夜間の2部制、田尻さくら高校が午前・午後夕間の2部制、東松島高校が午前・午後・夜間の3部制であり、仙台市立の仙台大志高校が午前午後・午後夜間の2部制である。

### 3 本県における定時制課程の配置状況と入試の状況（※は仙台市立）

#### (1) 配置状況

- 栗原地区を除く全ての地区に配置されている。
- 昼間の定時制課程は、南部地区と石巻地区に配置されており、いずれも全日制高校の分校である。
- 夜間の定時制課程は定時制課程があるいずれの地区にも配置されており、第二工業を除き、全日制課程に併設されている。また、中部地区と大崎地区には工業科が設置されている。
- 多部制の定時制高校は中部地区、大崎地区、石巻地区に配置されている。

		南部地区	中部地区	大崎地区	栗原地区	登米地区	石巻地区	気仙沼・本吉地区
定時制	昼間	白石・七ヶ宿校					石巻北・飯野川校	
	夜間	大河原商業	第二工業 名取 仙台工業※	古川工業		佐沼		気仙沼
	多部制		貞山 仙台大志※	田尻さくら			東松島	



## (2) 入試の状況

○一部を除き、出願者数が定員を下回っている。

○夜間よりも昼間の方が定員に対する出願者数の割合が高い傾向にある。

	学校名	学科	学級数	定員 (①)	出願者数	前期選抜(②)			後期選抜(③)			④=②+③			④/①		
					合格者数	H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31
昼間	白石・七ヶ宿	普通科	1	40	出願者数	9	9	4	14	3	9	23	12	13	57.5%	30.0%	32.5%
					合格者数	8	8	3	10	1	8	18	9	11	45.0%	22.5%	27.5%
	石巻北・飯野川	普通科	1	40	出願者数	8	9	11	13	12	12	21	21	23	52.5%	52.5%	57.5%
					合格者数	8	9	11	12	10	11	20	19	22	50.0%	47.5%	55.0%
夜間	大河原商業	普通科	1	40	出願者数	1	10	7	10	10	6	11	20	13	27.5%	50.0%	32.5%
					合格者数	0	8	7	6	7	6	6	15	13	15.0%	37.5%	32.5%
	第二工業	電子機械科	1	40	出願者数	9	6	3	8	4	2	17	10	5	42.5%	25.0%	12.5%
					合格者数	7	5	3	4	3	1	11	8	4	27.5%	20.0%	10.0%
		電気科	1	40	出願者数	3	2	4	4	1	0	7	3	4	17.5%	7.5%	10.0%
					合格者数	3	2	3	3	1	0	6	3	3	15.0%	7.5%	7.5%
	名取	普通科	1	40	出願者数	3	2	3	14	21	17	17	23	20	42.5%	57.5%	50.0%
					合格者数	3	0	1	12	16	15	15	16	16	37.5%	40.0%	40.0%
	古川工業	機械科	1	40	出願者数	3	0	0	2	4	2	5	4	2	12.5%	10.0%	5.0%
					合格者数	3	0	0	2	2	2	5	2	2	12.5%	5.0%	5.0%
		電気科	1	40	出願者数	1	3	2	4	5	3	5	8	5	12.5%	20.0%	12.5%
					合格者数	1	3	2	4	5	3	5	8	5	12.5%	20.0%	12.5%
	佐沼	普通科	1	40	出願者数	3	4	4	8	7	1	11	11	5	27.5%	27.5%	12.5%
					合格者数	3	4	4	8	7	1	11	11	5	27.5%	27.5%	12.5%
	気仙沼	普通科	1	40	出願者数	1	4	4	2	4	14	3	8	18	7.5%	20.0%	45.0%
					合格者数	1	4	3	1	3	11	2	7	14	5.0%	17.5%	35.0%
仙台工業※	建築土木科	1	40	出願者数	5	9	5	6	4	4	11	13	9	27.5%	32.5%	22.5%	
				合格者数	5	7	3	4	1	3	9	8	6	22.5%	20.0%	15.0%	
	機械科	1	40	出願者数	8	4	6	6	4	7	14	8	13	35.0%	20.0%	32.5%	
				合格者数	5	2	4	4	2	3	9	4	7	22.5%	10.0%	17.5%	
多部制	貞山	普通科・昼	3	120	出願者数	38	35	64	34	23	50	72	58	114	60.0%	48.3%	95.0%
					合格者数	32	33	36	27	22	44	59	55	80	49.2%	45.8%	66.7%
		普通科・夜	1	40	出願者数	2	2	9	6	6	14	8	8	23	20.0%	20.0%	57.5%
					合格者数	2	2	6	2	4	12	4	6	18	10.0%	15.0%	45.0%
	田尻さくら	普通科 I部(午前)	2	80	出願者数	10	12	29	25	17	22	35	29	51	43.8%	36.3%	63.8%
					合格者数	10	12	24	24	17	20	34	29	44	42.5%	36.3%	55.0%
		普通科 II部(午後夕間)	1	40	出願者数	1	2	1	13	2	3	14	4	4	35.0%	10.0%	10.0%
					合格者数	1	2	1	11	2	3	12	4	4	30.0%	10.0%	10.0%
	東松島	普通科 I部(午前)	1	40	出願者数	22	19	17	26	33	18	48	52	35	120.0%	130.0%	87.5%
					合格者数	8	8	8	23	24	17	31	32	25	77.5%	80.0%	62.5%
	普通科 II部(午後)	1	40	出願者数	9	16	7	27	25	19	36	41	26	90.0%	102.5%	65.0%	
				合格者数	5	8	7	21	18	13	26	26	20	65.0%	65.0%	50.0%	
	普通科 III部(夜間)	1	40	出願者数	2	0	2	12	13	14	14	13	16	35.0%	32.5%	40.0%	
				合格者数	2	0	1	7	9	9	9	9	10	22.5%	22.5%	25.0%	
仙台大志※	普通科 I部(午前午後)	3	90	出願者数	50	66	66	51	62	87	101	128	153	112.2%	142.2%	170.0%	
				合格者数	27	27	27	49	60	63	76	87	90	84.4%	96.7%	100.0%	
	普通科 II部(午後夜間)	1	30	出願者数	11	4	6	10	10	15	21	14	21	70.0%	46.7%	70.0%	
				合格者数	9	3	5	9	9	25	18	12	30	60.0%	40.0%	100.0%	

※1 宮城県教育庁高校教育課ホームページに掲載の「公立高校ガイドブック」のデータを使用。

※2 上記の表は、前期選抜、後期選抜の状況のみで、2次選抜の状況は含まない。

## 4 課題

○定時制における学習ニーズの多様化が見られ、その対応が求められている。

○学校の配置や種別（夜間、昼間、多部制）に関しては、地域間で差異が見られる。

○多部制の出願者数は定員に対して一定の割合を保っているが、夜間の出願者数は低調である。

## 「新たなタイプの学校」について

### 1 第3期県立高校将来構想での記載

#### 《【資料2】22ページ》

#### 第4章 高校教育改革の取組

#### 2 未来を拓く魅力ある学校づくり

#### (2) 学びの多様化への対応

#### ② 学び直し等への対応

近年では、不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加しています。このことから、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校の設置を検討します。また、少人数授業の展開や学び直しに対応するカリキュラムの編成など多様なニーズへの対応を推進します。

さらに、学習意欲の喚起や自己有用感の高揚などを図るため、学校医やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、地域の関係機関などと連携し、生活指導や進路指導などにおける個別支援体制の充実を図ります。

### 2 学習指導要領における「学び直し」の位置づけ

学習指導要領では、いわゆる「学び直し」は、「第1章 総則」,「第2款 教育課程の編成」の「4 学校段階等間の接続」において、教育課程編成に当たっての配慮事項として以下のように規定されている。

(2) 生徒や学校の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。

イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

### 3 他都府県の事例

他府県においては、上記で規定しているような学校として以下のような学校が設置されている。

都府県名	名称	課程	学校数	特徴
		学科		
東京都	エンカレッジ スクール	全日制	6	①30分授業 ②1学級2人担任制，習熟度・少人数授業 ③スタディガイダンス（始業前の10分学習） ④キャリアガイダンス ⑤体験学習（学校設定科目） ⑥学力試験なし，作文と面接のみ。
		普通科 工業科		
	チャレンジ スクール	定時制 (多部制)	5	①不登校・中途退学者を対象 ②学力試験，調査書なし。 作文と面接あり。 ③体験学習や実習の重視，教育課程の弾力化 ④地域に開かれた学校
		総合学科		
千葉県	地域連携 アクティブ スクール	全日制	4	①少人数・習熟度別授業 ②学び直しのための学校独自の科目を設定 ③外部講師活用等による実践的なキャリア教育 ④地域との連携
		総合学科		
神奈川県	クリエイティブ スクール	全日制	5	①基礎・基本の学力の定着 ②キャリア教育の推進 ③地域との協働
		普通科		
	フロンティア スクール	定時制 (多部制)	2	①生活指導を重視 ②学び直しの視点を含めた学校独自の科目を設定
		普通科		
大阪府	エンパワメント スクール	全日制	8	①30分授業や習熟度別授業 ②映像の活用やドリル教材を活用した授業 ③グループ学習や参加体験学習で人間関係力を育成 ④進路に応じた学習内容と資格取得 ⑤相談体制の整備
		総合学科		

### 4 課題

○不登校経験者や中途退学者など様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増加していることから、義務教育段階の学習内容の定着が十分でない生徒等に対する学び直しのニーズが高まっている。

○本県では、現状で学び直しは各校がそれぞれの生徒の実態に合わせて実施しているが、他府県の事例を見れば、学び直しに関して体系立てた授業を行う学校を設置している。



## 「多様な学びの在り方」の検討方法について（案）

「多様な学びの在り方」については、以下に掲げる検討事項について、集中的かつ機動的に調査、検討を行うために、多様な学びの在り方検討部会を設置して対応する。

部会での検討結果を受けて、最終的に審議会において審議する。

### 1 県立高等学校将来構想審議会との関係

県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年3月25日 条例第4号）

第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、十人以内とし、会長が指名する。

### 2 検討事項

#### (1) 定時制課程について

従来のような働きながら学ぶ生徒のほか、不登校や中途退学を経験した生徒、また自由度がより高い学びを求める生徒など、定時制においては多様な学習ニーズへの対応が求められている。

こうした状況に的確に対応するための教育課程や生徒の個別支援体制、また定時制で学ぶ機会を確保できる学校配置について検討する。

#### (2) 新たなタイプの学校について

県立高校（全日制・定時制）において実施されている学び直しの実態を踏まえた上で、より効果的な学習方法や魅力的な取り組みなどを体系立てて学び直しの在り方を整理する。

### 3 検討スケジュール

審議会	部会	時期	内容
第1回		令和元年 7月上旬	・ 諮問 ・ 趣旨説明 ・ 検討部会の設置
	第1回	7月下旬	・ 趣旨説明 ・ 実態調査について
		7月～8月	・ 実態調査（定時制，新たなタイプ）
	第2回	8月末	・ 調査結果報告 ・ 新タイプ・定時制の方向性①
	第3回	10月中旬	・ 新タイプ・定時制の方向性②
	第4回	12月中旬	・ 新タイプ・定時制の方向性③
第2回		12月下旬	・ 答申（⇒実施計画に反映）

# 多様な学びの在り方に関する検討イメージ

## 【第3期県立高校将来構想での位置づけ】

